

四日市市上下水道局告示第4号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第4条の規定により申請のあった者を、同規程第5条の規定に基づき、四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、同規程第10条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年 1月 30日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

指定 番号	商号又は屋号	代表者氏名	所在地	指定 年月日
586	衣笠土木有限会社	衣笠 玲子	鈴鹿市 国分町 16番地の1	令和6年 1月30日
587	大聖設備	大屋 雄介	桑名市 多度町多度 866番地2	令和6年 1月30日
588	谷口設備	谷口 享司	桑名市 大山田三丁目 11番地1	令和6年 1月30日

(上下水道局 管理部 お客様センター)